

- 2009年 大分県人権尊重社会づくり推進条例 施行
- 2010年 大分県人権尊重施策基本方針 策定（第1次）
- 2015年 大分県人権尊重施策基本方針 改定（第2次）
- 2020年 大分県人権尊重施策基本方針 改定（第3次）



## 【条例施行以前】

- 1998年「人権教育のための国連10年」大分県行動計画 策定
- 2005年 大分県人権施策基本計画 策定

# ● 2024年 大分県人権尊重施策基本方針 改定（第4次）

## 1\_改定の趣旨

人権をめぐる社会情勢の変化、人権に関する県民意識調査、新長期総合計画策定等を踏まえ、基本方針を改定

- 人権に関する新たな法律等（R2～R6）  
（こども基本法やLGBT理解増進法などを反映）
- R5年度人権に関する県民意識調査（R6.3）
- 新長期総合計画策定（R6.9予定）

※概ね5年間（R7～R11）を見通して施策を推進

## 2\_基本方針の位置付け

- ◆ 長期総合計画の部門計画
- ◆ 人権尊重条例で定める基本方針（条例第7条第1、2項）

## 3\_推進体制

- ◆ **大分県人権施策推進本部**で総合的に推進
- ◆ **大分県人権尊重社会づくり推進審議会**に意見を求める。
- ◆ 策定にあたっては、**県民の意見を反映**する。（条例第7条第3項）
- ◆ 具体的に進めるため、**実施計画**を策定する。（条例第7条第4項）

## 4\_施策体系図

### 基本理念

- (1) 自己決定の尊重と自己実現が追求できる社会
- (2) 差別や不合理な較差の解消に取り組む社会
- (3) 多様な価値観と生き方を認め合う社会

### 人権尊重施策の総合的な推進

#### 人権啓発・教育の推進

- 人権啓発
- 人権教育

#### 相談・支援・権利擁護の推進

### 様々な分野における人権行政の推進

- 部落差別問題
- 女性の人権問題
- こどもの人権問題
- 高齢者の人権問題
- 障がい者の人権問題
- 外国人の人権問題
- 医療をめぐる人権問題
- 性的少数者の人権問題

**追加** 犯罪被害者やその家族の人権問題

**追加** インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク

- 様々な人権問題
- (1) プライバシー権の保護
- 追加** (2) 働く人の人権問題
- (3) その他の人権問題

## 1. 社会情勢の変化や、県民意識調査、新長期総合計画を踏まえ改定

- ・ 人権重点課題に「犯罪被害者の人権問題」、「インターネット・AIの人権侵害」を追加
- ・ 様々な人権問題に「働く人の人権問題」を追加

## 2. 全体構成を見直し

- ・ 現行全6章のところを全3章に集約
- ・ 構成を統一的に整理

【現状と課題】を踏まえて、【めざす姿】を設定し、その達成のための【基本方針】に整理

### 現行の全体構成

#### 第1章 基本方針の改定にあたって

- I 改定の背景と経緯
- II 基本方針の性格
- III 基本方針の視点

#### 第2章 人権をめぐる社会の取組

- I 国際社会の取組
- II 国内の取組
- III 県内の取組

#### 第3章 人権をめぐる県民の意識

- I 調査の概要
- II 調査結果の特徴

#### 第4章 人権尊重施策の総合的な推進

- I 人権教育・啓発の推進
- II 相談・支援・権利擁護の推進

#### 第5章 様々な分野における人権行政の推進

部落差別、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療、性的少数者、様々な人権（犯罪被害者等、プライバシー、インターネット）

#### 第6章 基本方針の推進方策

- I 県の推進方策
- II 関係団体との連携と県民との協働
- III 基本方針の推進期間と見直し

### 改定後の全体構成

#### 第1章 基本的な考え方

- 1 改定の経緯
- 2 基本理念
- 3 基本方針の位置付け
- 4 人権尊重の基本姿勢
- 5 推進体制等

巻末の資料編へ移動

#### 第2章 人権尊重施策の総合的な推進

- 1 人権啓発・教育の推進
- 2 相談・支援・権利擁護の推進

#### 第3章 様々な分野における人権行政の推進

部落差別、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療、性的少数者、**犯罪被害者等、インターネット・AI**、様々な人権（働く人）

第1章へ統合

【見直しにより、ページ数を現行75Pから31Pにスリム化】

#### 第2、3章各項目内の構成

【現状と課題】



【めざす姿】



【基本方針】

	国の動き	県の動き
部落差別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別の実態に係る調査(R2.6)</li> <li>・差別されない権利高裁判決(R5.9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分県人権尊重社会づくり推進条例」を「大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例」に改称(R4.3)</li> </ul>
女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次男女共同参画基本計画策定(R2.12)</li> <li>・強姦性交等罪から不同意性交等罪への変更(R5.7)</li> <li>・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(R6.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次おおいた男女共同参画プラン(R3.3)</li> <li>・大分県困難な問題を抱える女性への支援計画策定(R6.3)</li> </ul>
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども基本法施行(R5.4)</li> <li>・こども家庭庁設置(R5.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県青少年健全育成基本計画改定(R3.3)</li> <li>・大分県人権教育推進計画改定(R3.3)</li> <li>・大分県ヤングケアラー実態調査(R4.2)</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症バリアフリー宣言制度制定(R4.3)</li> <li>・認知症基本法施行(R6.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいた高齢者いきいきプラン&lt;第9期&gt;策定(R6.3)</li> </ul>
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者基本計画&lt;第5次&gt;策定(R5.3)</li> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正(R6.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県障がい者計画&lt;第2期&gt;策定(R6.3)</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入管法改正(R6.6)</li> <li>・育成就労制度の開始(R9まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県海外戦略(2022～2024)策定(R4.3)</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置改正(R3.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8次大分県医療計画策定(R6.3)</li> </ul>
性的少数者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT理解増進法施行(R5.6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ宣誓制度導入(R6.4)</li> </ul>
犯罪被害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者等施策の一層の推進について」(R5.6)</li> <li>・犯罪被害者遺族給付金増額(R6.6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次大分県犯罪被害者等支援推進指針策定(R3.3)</li> </ul>
ネット (AI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侮辱罪の法定刑引き上げ(R4.7)</li> <li>・プロバイダ責任制限法改正(R4.10、R6.5) (R6.5に情報流通プラットフォーム対処法へ改正)</li> <li>・AI事業者ガイドライン(R6.4)</li> </ul>	
働く人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カスタマーハラスメント対策企業マニュアル策定(R4.2)</li> <li>・労働施策総合推進法改正(R4.4)</li> </ul>	

## 社会情勢の変化や、県民意識調査等を踏まえ、下記の3項目を追加。施策を可視化、対策を強化

### 1. 犯罪被害者やその家族の人権問題

犯罪被害者給付金の大幅な引き上げなど、救済制度等の見直し状況を反映

#### ○ 「犯罪被害者等施策の一層の推進について」(R5.6)

犯罪被害者遺族給付金制度の改革や各機関の連携による途切れのない支援体制の強化等今後の施策の方向性が国により示される。

#### ○ 犯罪被害者遺族給付金増額(R6.6)

「犯罪被害者等施策の一層の推進について」等を受け、犯罪被害者遺族給付金の最低額を320万円から1,060万円に増額

### 2. インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク

インターネット上での人権侵害事件数が高水準で推移していること、対応する法律等が整備されている状況等を反映。また、AIについては、急速な発展・普及に伴い、人権侵害に関するリスクが懸念されていることから、現状や対応策等を反映

#### ○ インターネット上の誹謗中傷対策の法整備

- ・侮辱罪の法定刑引き上げ(R4.7)
- ・プロバイダ責任制限法改正(R4.10)：誹謗中傷した者への情報開示手続きを簡易化
- ・情報流通プラットフォーム対処法(R6.5)  
プロバイダ責任制限法を改正し、大規模プラットフォーム事業者に対して権利侵害情報への対応の迅速化、情報削除等に関する運用状況の透明化措置を義務付け。

#### ○ AIをめぐる人権侵害リスク

- ・プライバシーの侵害
- ・AI生成画像等を使った名誉、信用の毀損や誹謗中傷
- ・司法、行政権の行使や雇用、採用に関する差別的取扱い

### 3. 働く人の人権問題

県民意識調査で、自身が体験した人権侵害の内、「職場での嫌がらせやハラスメント」が約半数を占めること、近年問題となっているカスタマーハラスメント対策を含め、職場におけるハラスメント対策等を反映

#### ○ 県民意識調査結果

体験した人権侵害として「ハラスメント」が前回調査から最も増加(14.8%増)

#### ○ パワーハラスメント防止対策義務化

R4.4から職場のパワハラ対策が義務化(労働施策総合推進法)

#### ○ カスタマーハラスメント対策

- ・カスタマーハラスメント対策企業マニュアル策定(R4.2)
- ・対策義務化へ法改正検討(R6.5)

## 1. 人権啓発・教育の推進

### 人権啓発

#### 【見直しの背景・ポイント】

- ・県民意識調査において、人権に関心があるとの回答が69.4%と大きく増加(前回47%)
- ・一方で、「この5年間で、人権に関する講演会や研修・学習会に一度も参加したことがない」との回答が71.1%
- ・わかりやすく身近な啓発活動の展開が必要
- ・啓発活動を担う人材の育成が必要

#### 【基本方針】

- ① **あらゆる場における啓発の推進**
  - ・家庭や学校、地域社会などあらゆる場において啓発を推進
  - ・自分ごととして考え、行動に移せる効果的な啓発を推進
  - ・人権に関わりの深い職業に従事する者への啓発や研修を推進
- ② **推進環境の整備**
  - ・人権啓発活動を担う人材の育成
  - ・様々な主体と連携・協働した啓発活動を推進

### 人権教育

#### 【見直しの背景・ポイント】

- ・近年、インターネットを介した誹謗・中傷やいじめの問題など、複雑・多様化する人権問題への対応が求められている状況
- ・地域全体の人権意識向上のため、生涯にわたる人権教育の充実も必要

#### 【基本方針】

- ① **就学前における豊かな人間性の基礎の育成**
  - ・人に対する信頼感や思いやりの気持ちを育成
- ② **学校教育における人権教育の推進**
  - ・知的理解と人権感覚を基盤とした、自他の人権を擁護しようとする意識の向上
  - ・人権問題の解決に向かう実践力や行動力の育成
- ③ **社会教育における人権教育の推進**
  - ・様々な主体と連携した学習機会の拡充

## 2. 相談・支援・権利擁護の推進

### 相談・支援・権利擁護

#### 【見直しの背景・ポイント】

- ・県民意識調査において、「相談できる機関があることを知らない」人が40.7%
- ・相談者が必要な時に相談できるよう、相談窓口の周知が課題
- ・相談員の資質向上や相談関係機関の連携も必要

#### 【基本方針】

- ① **相談体制の充実・周知**
  - ・相談対応スキルの向上や、新たな課題に対応する相談体制の充実
  - ・各種相談窓口に関する情報周知の推進
- ② **相談機関等の相互連携**
  - ・人権に係る相談・支援機関との連携強化

## 1 部落差別問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・差別されない権利
- ・インターネット上の差別

### 【基本方針】

- (1)基本姿勢
- (2)啓発・教育活動の推進
- (3)公正な採用選考の確立
- (4)隣保館等における活動の推進
- (5)地域の実情に応じた相談・支援の充実

## 2 女性の人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・アンコンシャス・バイアス
- ・大分県困難な問題を抱える女性への支援計画策定

### 【基本方針】

- (1)教育・意識啓発の推進
- (2)働きやすい職場環境の整備
- (3)相談・支援・権利擁護の充実

## 3 こどもの人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・こども基本法施行
- ・ヤングケアラー問題の顕在化

### 【基本方針】

- (1)こどもの健やかな成長のための環境づくり
- (2)こどもの人権を尊重する教育活動
- (3)青少年の健やかな育成
- (4)様々な困難を抱えるこどもたちへの支援
- (5)相談・支援・権利擁護の充実

## 4 高齢者の人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・認知症基本法施行
- ・おおいた高齢者いきいきプラン(9期)策定

### 【基本方針】

- (1)生きがいづくりと社会参加の推進
- (2)認知症施策の推進
- (3)高齢者虐待防止対策の推進
- (4)生活環境の整備
- (5)相談・支援・権利擁護の充実

## 5 障がい者の人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・合理的配慮の提供義務化
- ・大分県障がい者計画(第2期)策定

### 【基本方針】

- (1)共生社会の実現へ向けた相互理解の促進
- (2)特別支援教育の充実
- (3)就労・自立支援
- (4)芸術文化活動・スポーツの振興
- (5)社会活動への参画促進
- (6)相談・支援・権利擁護の充実

## 6 外国人の人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・外国人増加
- ・育成就労制度開始予定

### 【基本方針】

- (1)多文化共生のための相互理解の促進
- (2)在住外国人の社会参加の推進
- (3)情報提供・生活相談・支援の充実

## 7 医療をめぐる人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・第8次大分県医療計画策定
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正

### 【基本方針】

- (1)人権を尊重した医療体制づくり
- (2)啓発活動の推進
- (3)相談・支援・権利擁護体制の充実

## 8 性的少数者の人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・LGBT理解増進法施行
- ・大分県パートナーシップ宣誓制度

### 【基本方針】

- (1)性の多様性への理解促進
- (2)性的少数者の困りごとの解消や環境整備

追加

## 9 犯罪被害者やその家族の人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・犯罪被害者給付金制度や途切れのない支援体制の強化

### 【基本方針】

- (1)きめ細かな支援の充実
- (2)関係機関の連携による支援体制の整備
- (3)県民等の理解の増進

追加

## 10 インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・インターネット上の誹謗中傷対策の法整備
- ・AIによる人権侵害リスク

### 【基本方針】

- (1)正しい活用へ向けた啓発の推進
- (2)児童生徒等の安心・安全な利用の促進
- (3)人権侵害等への対応

## 11 様々な人権問題

### 【見直しの背景・ポイント】

- ・パワーハラスメント防止対策義務化
- ・カスタマーハラスメント対策

○プライバシー権の保護

追加 ○働く人の人権問題

○その他の人権問題